

5月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成30年5月22日(火)午前10時00分から午前10時45分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員
委員 宮司葉子
委員 白石喜久美
委員 石丸哲史
委員 釜瀬計
教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、市民協働環境部文化スポーツ担当部長兼文化スポーツ課長磯部輝美、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長的野仁視、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢嵩、学校管理課長山倉昌俊、子ども育成課長早川靖彦、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長織戸由美子、文化スポーツ課長古沢昭一、健康課長恵谷英之、健康課主幹兼保健福祉政策係長松井武、子ども育成課子ども育成係長本田康浩、子ども育成課グローバル人材育成係長船越健樹、経営企画課行政改革係長福永貴志、文化スポーツ課市民文化係長大塚将司、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課学務係企画主任査井上美恵子、教育政策課政策係主任主事飯野佳代、健康課保健福祉政策係主事小原韻圭

※傍聴 なし

5 (4/24定例) 議事録の承認(資料1) 《承認》

6 議案

① 議案第5号 宗像市民生委員推薦会委員の委嘱について(資料2) 《承認》

【遠矢教育長】 議案第5号民生委員推薦会委員の委嘱についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

【健康課長】 おはようございます。民生委員児童委員の事務局をしております健康課の恵谷と申します。議案の説明をさせて頂きます。宗像市民生委員推薦会委員の委嘱

についてです。宗像市民生委員推薦会委員について次の理由により教育委員から選任する必要があるため、宗像市教育委員会事務委任規則第2条第1項第5号の規定により、教育委員会に付議するものです。提案理由といたしましては、宗像市民生委員推薦会事務要領第2に基づき、委員の任期満了に伴う後任の委員を委嘱するためでございます。資料8ページをご覧ください。宗像市民生委員会推薦会の概要です。民生委員推薦会とは、各地区コミュニティ運営協議会、自治会から推薦された民生委員児童委員の候補者についてその適性を審議し、県知事へと推薦するものでございます。民生委員児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、高齢者や児童の見守り、地域の相談相手として、現在では157名が活躍しております。民生委員の推薦の流れとしては図1をご覧ください。この図のようにコミュニティ運営協議会、自治会から市の方に推薦がありまして、市から県知事、厚生労働大臣と推薦してまいります。この際、市から県へ申請する際に審議をするのが宗像市民生委員推薦会でございます。民生委員推薦会の構成についてですが、9ページをご覧ください。7名の委員で構成され、そのうち教育に関する者として教育委員に就任を頂いております。現在宮司委員にご就任頂いておりますが、6月30日に任期満了となりますので、新たに7月から3年間の委員の選任をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

【遠矢教育長】 はい。事務局の方から説明がありました。内容は説明があった通りですが、9ページの括弧、教育に関する者ということで、教育委員の中から1名推薦頂きたいとの事です。どなたか民生委員の推薦会をやってみたいという方いらっしゃいませんでしょうか。ないようですが事務局案はありますか。

【健康課長】 できましたら、引き続き宮司委員にお願いできればと思っております。

【遠矢教育長】 事務局から提案がありましたかがでしようか。

【各委員】 よろしくお願ひします。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第5号について宮司委員ということで承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第5号は承認されました。

② 議案第6号 宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について (資料3) 《承認》

【遠矢教育長】 引き続きまして、議案第6号宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

【子ども育成課長】 子ども育成課でございます。資料の11ページ、資料3をご覧ください。この宗像市幼児教育審議会委員につきましては、宗像市教育委員会事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、教育委員会に付議するものでございます。提案理由といたしましては、宗像市附属機関設置条例第2条及び宗像市幼児教育審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の任期満了に伴う後任の委員を委嘱するためでございます。宗像市幼児教育審議会委員ですが、本日配布しました名簿をご覧ください。アンダーラインを引いている委員が変更になる方でございます。前回は公募委員は2名でしたが、今回は1名の応募しかなかったため、2名から1名へ減っております。説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

【遠矢教育長】 事務局の方から説明が終わりました。これにつきまして何かご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

【白石委員】 はい。幼児の保護者の欄ですが、幼稚園保護者、保育園保護者の通われている園が分かつたら教えて下さい。

【子ども育成課長】 まず幼稚園の方になりますけれど、こちらは玄海ゆりの樹幼稚園の保護者になります。保育園の保護者の方は、かとう保育園の保護者になります。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第6号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第6号は承認されました。よろしくお願ひいたします。

③ 議案第7号 宗像市学校給食審議会委員の委嘱について（資料4）《承認》

【遠矢教育長】 それでは引き続き、議案第7号宗像市学校給食審議会委員の委嘱についてということで、事務局お願ひします。

【学校管理課長】 学校管理課山倉でございます。それでは資料4、15ページをご覧ください。議案第7号宗像市学校給食審議会委員の委嘱についてでございます。提案理由としましては、宗像市附属機関設置条例第2条及び宗像市学校給食審議会規則第2条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い後任の委員を委嘱するためです。具体的には資料の16ページをご覧ください。平成30年度、31年度の審議会は宗像市立学校の校長の代表が5人、宗像市立学校の保護者の代表が5人、それから知識経験を有する者が1人、合わせて11人で組織することとなります。保護者の代表につきましては、先に選出されました校長の代表を基に各中学校区でばらつきが生じないように事務局で小中学校の選定を行い、それぞれ校長から推薦を頂いております。なお、委員の任期は平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【遠矢教育長】 はい、事務局の方から説明が終わりました。これにつきまして何かご質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。これについて何か質問ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第7号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第7号は承認されました。

④ 議案第8号 宗像市教育支援委員会委員の委嘱について（資料5）《承認》

【遠矢教育長】 引き続きまして、議案第8号宗像市教育支援委員会委員の委嘱についてということで事務局の方説明をお願いいたします。

【教育政策課長】 教育政策課でございます。提案理由でございます。宗像市附属機関設置条例第2条及び宗像市教育支援委員会規則第2条の規定に基づき、委員の任期満了に伴う後任の委員を委嘱するためです。20ページをお願いします。委員名簿を掲載しております。本委員は合計18名の委員で組織されております。今回の変更では、下線を引いている方が新任として加わっております。合計7名の委員の方が新任されております。下の方に旧任の委員を掲載しております。任期につきましては、平成30年6月1日から平成31年の5月31日までということになっています。以上でございます。

【遠矢教育長】 はい、事務局の方から説明が終わりました。これについて何か質問はありますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第8号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第8号は承認されました。

7 協議

- ① 協議事項1 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更についての意見の申し出（資料7）《意見なし》
- ② 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更についての意見の申し出（資料8）《意見なし》

【遠矢教育長】 協議事項が2点ございますけれど、内容は大きく変わりませんので1点目と2点目両方それぞれ説明して頂けたらと思います。

【経営企画課行政改革係長】 経営企画課福永でございます。福岡都市圏の事務を経営企画課の方で行っていますので、2点合わせて私の方から説明させて頂きます。25ページをお開きください。福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供すること

の一部変更についての意見の申し出でございます。提案理由としましては、那珂川町を那珂川市とすることに伴い、福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部を変更することについては、福岡都市圏の他の市町と協議する必要があり、議会の議決を経るべき議案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するものでございます。29ページをご覧ください。福岡都市圏ですが、福岡市、筑紫野市、春日市をはじめとする筑紫地域、宗像市、福津市の宗像地域、糸島市、古賀市、宇美町などの粕屋地域、以上の9市8町からなる組織でございます。このうち那珂川町が今年の10月1日から市政施行することに伴いまして、那珂川町を那珂川市に改めるものでございます。資料の30ページ、実際の協議事項の内容としましては、別表中「那珂川町」を「那珂川市」に改める、これのみでございます。

協議事項2の方も、図書館がスポーツ施設に変わるだけでございますので、全く同じ内容でございます。よろしくお願ひいたします。

【遠矢教育長】 はい、ありがとうございました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて、市長が教育に関する議案を提出する場合に関しましては、意見の申し出、聴取をすることとなっておりますので、こういった形で今回お譲りをするものでございます。内容は規定の整備ということです。何かこれについて質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 協議事項第1、2を合わせまして意見の申し出について、意見はないということで承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で協議事項1、2は承認されました。市長の方には意見はないということで回答したいと思います。よろしくお願ひします。

8 報告

【教育子ども部】

<子ども育成課>

- 1 少年少女海外派遣研修申込状況について
- 2 日本の次世代リーダー養成塾の申込状況について
- 3 グローバル人材育成プログラム（カナダ研修）申込状況について
- 4 宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- 5 平成29年度家庭教育学級開催状況について
- 6 宗像歴史未来塾映像制作完成について

<図書課>

- 1 第13回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施

2 小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポーター養成講座の実施

<教育政策課>

1 学校改善訪問について

2 学校の日における道徳の時間、学級活動公開日一覧について

3 5月学校の日について

4 行政報告について

5 後援報告について

8 イベント周知

1 河東コミセン・市民図書館共催歴史人物講演会（別添チラシ）

2 波賀稔さん（鈴木出版編集長）講演会（別添チラシ）

3 平成30年度むなかた芸術祭（別添チラシ）

【遠矢教育長】 次回開催予定日は、平成30年6月27日水曜日の午前10時から202会議室にて開催します。

平成30年6月27日

遠矢修

釜瀬 計